

北海道総合都市交通体系調査協議会

令和3年度(2021年度) 第1回 協議会

日 時：令和3年(2021年)12月1日(水) 15時00分～16時30分(予定)

場 所：第二水産ビル 3階 3S会議室

会 議 次 第

- 1 開会
- 2 委員の紹介
- 3 議題：函館圏総合都市交通体系調査について
 - ・今年度のスケジュール等について
 - ・各会議における意見、検討事項及び対応方針について
 - ・函館圏の将来展望について
(将来交通需要予測等)
- 4 質疑応答
- 5 議題：函館圏都市圏都市交通マスタープラン(骨子)について
 - ・マスタープランの骨子について
 - ・函館圏の都市交通マスタープラン(素案)
- 6 情報提供、質疑応答
- 7 閉会

} (資料1)
(資料2)

(資料3)
(資料4)

北海道総合都市交通体系調査協議会 令和3年度（2021年度） 第1回協議会

令和3年(2021年) 12月1日(水) 15:00~16:30

第二水産ビル 3S会議室

所属	役職	氏名	出欠 予定	備考	
委員	北海道大学大学院 工学研究院	教授 たかの しんえい 高野 伸栄	出席		
	北海道大学大学院 公共政策学連携研究部	教授 きし くにひろ 岸 邦宏	出席		
	北海道大学大学院 工学研究院	教授 うちだ けんえつ 内田 賢悦	出席		
	北海道開発局 開発監理部 開発調整課	課長 おかした あつし 岡下 淳	代理 出席	代理 開発企画官 やました かおる 山下 香	随行 開発計画 専門官 かたい こうた 片井 浩太
	北海道開発局 事業振興部 都市住宅課	課長 はやしとしひろ 林 憲裕	出席		
	北海道開発局 事業振興部 道路計画課	課長 たむら けいいち 田村 桂一	代理 出席	代理 課長補佐 せのう ひろゆき 瀬能 博之	随行 調査第2 係長 みずの りょうすけ 水野 亮介
	北海道運輸局 交通政策部 交通企画課	課長 しぶや たけのり 渋谷 武則	代理 出席	代理 専門官 かわさき ひとみ 川崎 ひとみ	
	東日本高速道路株式会社 北海道支社 総合企画部	部長 こはし たかし 小橋 尚	欠席		
	北海道旅客鉄道株式会社 総合企画本部 経営企画部	MaaS推進部長 きとう はやと 木藤 勇人	出席		
	一般社団法人 北海道バス協会	常務理事 みとべ まさゆき 三戸部 正行	出席		
	函館市 都市建設部 都市計画課	課長 やどむら ひろし 宿村 裕史	出席	随行 主査 いしばし かずひろ 石橋 和宏	
	北斗市 建設部 都市住宅課	課長 あらい たかゆき 新井 貴行	代理 出席	代理 主査 いとう りえ 伊藤 梨絵	
七飯町 経済部 都市住宅課	課長 かわしま しげみ 川島 篤実	Web 参加	代理 係長 まさの のぶや 牧野 展也		

オブザーバー	北海道警察本部 交通部 交通規制課	課長 はせがわ たつや 長谷川 龍也	代理 出席	代理 課長補佐 やまだ のりあき 山田 憲昭	
	北海道 総合政策部 交通政策局 交通企画課	課長 さいとう よしひこ 斎藤 由彦	代理 出席	代理 地域交通計画 担当課長 せんだい しん 千代 紳	随行 主査 はぎわら しんたろう 萩原 晋太郎
	北海道 建設部 建設政策局 建設政策課	交通基盤担当 課長 わしお とおる 鷲尾 亨	出席	随行 主査 (新幹線) はたはた りょういち 畑端 良一	
	北海道 建設部 土木局 道路課	課長 いすみ ともお 泉 智夫	出席		
	北海道 建設部 まちづくり局 都市環境課	課長 みちわき まさのり 道脇 正則	出席	随行 係長 しばた やすたか 柴田 泰孝	

事務局	北海道 建設部 まちづくり局 都市計画課	課長 わたなべ りょう 渡辺 亮	出席	
		課長補佐 (区域計画・施設計画) たむら かあい 田村 佳愛	出席	
		係長 みやもと たつや 宮本 達也	出席	
		主任 ささき りょう 佐々木 亮	出席	
		主任 きくち たつひと 菊地 達人	出席	

スケジュール等について

● 全体のスケジュールについて

(1年目) R1 (2019年) 【実態調査】パノラマ調査(P T調査)・付帯調査・補完調査、一次集計

(2年目) R2 (2020年) 【現況解析】P T調査の結果解析・交通課題の整理・予測モデル検討

(3年目) R3 (2021年) 【マスタープラン策定】将来交通需要予測・交通マスタープラン策定

● 今年度のスケジュールについて

	会議名	議題
8月27日	第1回 函館圏総合都市交通体系調査 地区検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 今年度のスケジュール 今年度の作業概要について 前年度各会議における意見及び対応方針について
11月8日	第2回 函館圏総合都市交通体系調査 地区検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> マスタープランの骨子について 将来交通需要予測結果について
11月17日	第1回 北海道総合都市交通体系調査 計画課題検討ワーキング	<ul style="list-style-type: none"> 今年度のスケジュール マスタープランの骨子について 将来交通需要予測結果について
12月1日	第1回 北海道総合都市交通体系調査 協議会	<ul style="list-style-type: none"> マスタープランの骨子について 将来交通需要予測結果について
12月下旬 ~1月上旬	第3回 函館圏総合都市交通体系調査 地区検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 作業の進捗状況 マスタープラン素案 パブリックコメントについて
1月上旬 ~中旬	第2回 北海道総合都市交通体系調査 計画課題検討ワーキング	<ul style="list-style-type: none"> 作業の進捗状況 マスタープラン素案 パブリックコメントについて
1月下旬	第2回 北海道総合都市交通体系調査 協議会	<ul style="list-style-type: none"> 作業の進捗状況 マスタープラン素案 パブリックコメントについて
1月下旬 ~ 2月下旬	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> 北海道HPへ掲載 道庁、各振興局及び圏域市町にて閲覧・配布
3月中旬	第3回 北海道総合都市交通体系調査 協議会	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント結果について マスタープラン最終案

北海道総合都市交通体系調査協議会【道が設置、札幌開催】

委員については別表第1のとおり

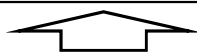
- 調査全体に関する基本方針、重要事項の検討
- 都市交通マスタープラン策定のための調査、連絡、調整
- 専門的・広域的視点及びスケジュールからの検討



北海道総合都市交通体系調査協議会 計画課題検討ワーキング【道が設置、札幌開催】

顧問及び委員については別表第2のとおり

- 協議会に付すべき事項についての検討、調整
- 調査に係わる専門事項についての検討、連絡、調整
- 調整が必要な事項に対する助言



地区検討委員会【地元市町が設置、函館開催】

学識経験者(函館高専 佐々木准教授、札幌国際大学 池ノ上教授)、北海道開発局(函館開建 道路計画課長)、北海道運輸局(函館運輸支局 企画専門官)、北海道(振興局 新幹線推進室長、建設管理部 地域調整課長、道路課長)、道警函館方面本部(交通課長補佐)、東日本高速道路(室蘭管理事務所 工務課長)、函館商工会議所(専務理事)、函館市亀田商工会(事務局長)、JF北海道(函館支社企画次長)、道南いさりび鉄道(経営企画部長)、函館地区バス協会(事務局長)、函館地区ハイヤー協会(専務理事)、函館地区トラック協会(専務理事)、地元市町(部長級)
(会議事務とりまとめの中心的役割 函館市都市建設部)

- 都市圏における調査に関する事項についての検討、審議、調整
- 関係機関との連絡、調整

北海道総合都市交通体系調査協議会開催要領

(目的)

第1条 本道の各都市圏における人々の交通行動の実態及び将来の都市像を踏まえ、望ましい都市交通体系を推進する方針(都市交通マスタープラン)を策定するための調査、研究及びこれに関する連絡・調整を目的として、北海道総合都市交通体系調査協議会(以下「協議会」という。)を開催する。

(議題)

第2条 協議会の議題は、次のとおりとする。

- (1) 都市交通マスタープランの策定に関すること。
- (2) 都市交通マスタープランの総合的な推進に関すること。
- (3) その他都市交通マスタープランに関し必要と認められること。

(構成)

第3条 協議会は、別表第1の交通計画に関する専門的・学術的知識を有する学識経験者、関係行政機関の職員及び交通事業者の職員等による委員をもって構成する。

- 2 協議会を構成する関係行政機関の職員については、当該調査に関係する全ての市町村職員を含めるものとする。

(運営)

第4条 協議会は、必要に応じて建設部長が招集する。

- 2 協議会に座長を置き、建設部長が学識経験者の委員から指名する。
- 3 座長は、不在の場合などの都度、これを代行する者を指名することができる。
- 4 建設部長が特に必要があると認めるときは、委員以外の者に協議会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(計画課題検討ワーキング)

第5条 協議会に、その運営に関し必要な事項について検討、協議、連絡及び調整をするため計画課題検討ワーキングを開催する。

- 2 計画課題検討ワーキングは、別表第2の関係行政機関の職員による委員及び顧問をもって構成する。
- 3 顧問は、交通計画に関する専門的・学術的知識を有する者とする。
- 4 特に必要があると認めるときは、計画課題検討ワーキングにその事項に関し関係のある者を参加させることができる。

- 5 顧問は、計画課題検討ワーキングにおける検討及び調整が必要な事項に対して助言、指導等を行う。
- 6 計画課題検討ワーキングを構成する関係行政機関の職員については、当該調査に関係する全ての市町村職員を含めるものとする。

(現地調査)

第6条 協議会及び計画課題検討ワーキングの委員、顧問は、調査や検討等に際し、必要な場合は、現地調査等を行うことができる。

(事務局)

第7条 協議会の運営に係る事務及び協議会の議題に関する資料の収集又は作成を行うため事務局を設置する。

- 2 事務局は北海道建設部まちづくり局都市計画課で構成する。
- 3 協議会の庶務は、北海道建設部まちづくり局都市計画課において処理する。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、建設部長が定める。

附則

この要領は、令和元年 9月 4日から施行する。

附則

この要領は、令和2年11月19日から施行する。

附則

この要領は、令和3年12月 1日（協議会開催の日）から施行する。

改正履歴

令和2年11月19日（協議会開催の日）人事異動及び調査圏域の異動に伴う委員選任
令和3年12月 1日（協議会開催の日）人事異動及び調査圏域の異動に伴う委員選任

北海道総合都市交通体系調査協議会 委員名簿

座長	高野 伸栄	北海道大学大学院工学研究院 教授
委員	岸 邦宏	北海道大学大学院公共政策学連携研究部 教授
	内田 賢悦	北海道大学大学院工学研究院 教授
	岡下 淳	北海道開発局開発監理部開発調整課 課長
	林 憲裕	北海道開発局事業振興部都市住宅課 課長
	田村 桂一	北海道開発局建設部道路計画課 課長
	渋谷 武則	北海道運輸局交通政策部交通企画課 課長
	小橋 尚	東日本高速道路（株）北海道支社総合企画部 部長
	木藤 勇人	北海道旅客鉄道（株）総合企画本部経営企画部 MaaS 推進部長
	三戸部 正行	（一社）北海道バス協会 常務理事
	宿村 裕史	函館市都市建設部都市計画課 課長
	新井 貴行	北斗市建設部都市住宅課 課長
	川島 篤実	七飯町経済部都市住宅課 課長

(敬称略)

オブザーバー	北海道警察本部交通部交通規制課長 北海道総合政策部交通政策局交通企画課長 北海道建設部建設政策局建設政策課交通基盤担当課長 北海道建設部土木局道路課長 北海道建設部まちづくり局都市環境課長
事務局	北海道建設部まちづくり局都市計画課

北海道総合都市交通体系調査協議会
計画課題検討ワーキング 顧問及び委員名簿

顧問	岸 邦宏	北海道大学大学院公共政策学連携研究部	教授
	有村 幹治	室蘭工業大学大学院工学研究科	教授
	杉浦 聡志	北海道大学大学院工学研究院	准教授
委員	片井 浩太	北海道開発局開発監理部開発調整課	開発計画専門官
	小玉 善仁	北海道開発局事業振興部都市住宅課	計画・景観係長
	水野 亮介	北海道開発局建設部道路計画課	調査第2係長
	石橋 和宏	函館市都市建設部都市計画課	主査
	藤川 怜彦	北斗市建設部都市住宅課	都市計画係長
	牧野 展也	七飯町経済部都市住宅課	都市計画係長

(敬称略)

オブザーバー	北海道総合政策部交通政策局交通企画課企画調整班	主査
	北海道建設部建設政策局建設政策課	主査(新幹線)
	北海道建設部土木局道路課道路企画係	係長
	北海道建設部まちづくり局都市環境課街路計画係	係長
事務局	北海道建設部まちづくり局都市計画課施設計画係	